

公 募 公 告

有償による庁舎等の使用又は収益の許可を受けて、税務大学校広島研修所において自動販売機による清涼飲料水の販売を希望する者の募集について、下記のとおり公示する。

記

1 公募に付する事項

(1) 件名

税務大学校広島研修所における清涼飲料水の自動販売機の設置及び管理業務委託

(2) 設置等の場所

広島県広島市南区霞一丁目3番65号 税務大学校広島研修所

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。

ただし、必要に応じて一度に限り5年以内の期間で更新することができる。

(4) 募集業者数

最大2業者

2 応募資格条件

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、かつ契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、かつ適正な契約の履行が確保される者であること。

(4) 法人税、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の未納の税額がないこと。

(5) その他については、別途「公募説明書」及び「仕様書」に定める。

3 応募書類等の交付

公募参加申込書及び応募に使用する書類（これらを併せて「応募書類」という。）の交付を希望する者には、次の(1)の期間中に(2)の場所にて交付を行う。

(1) 期間

令和6年12月2日（月）～令和6年12月13日（金）9時00分～17時00分

ただし、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日を除く。

(2) 場所

広島県広島市南区霞一丁目3番65号 税務大学校広島研修所（会場：1階事務室）

4 公募説明会

(1) 日時

令和6年12月16日（月）10時00分～（受付：9時30分～9時55分）

(2) 場所

上記3(2)と同じ（会場は当日案内）

(3) その他

イ 説明会への出席は任意であり、不参加であっても選考には影響しない。

ロ 説明会への出席者は、1業者2名までとする。

ハ 説明会に出席する際には応募関係書類を持参すること。

5 応募書類等の提出

(1) 期限

令和6年12月27日（金）17時00分

なお、郵送等の場合は同日までの必着とする。

(2) 場所

上記3(2)と同じ

6 連絡先等

〒734-0037

広島県広島市南区霞一丁目3番65号

税務大学校広島研修所 総務係

電話 082-236-1660 （担当 田口）

分任契約担当官 税務大学校広島研修所

幹事 砂見 有香